

第6章

韓国における放射性廃棄物処分場建設問題

——2003年扶安候補地をめぐって——

石坂 浩一

はじめに

韓国では2003年、全羅北道扶安郡岬島が放射性廃棄物処分場の候補地となつたことが住民の激しい反発を呼び、機動隊との激しい衝突を繰り返した。韓国の全国紙は『韓国日報』が「岬島放射性廃棄物処分場に批判」、『朝鮮日報』は「扶安事態5カ月、政府が譲歩」、などのようにこぞつて2003年の十大ニュースにあげるほどの事件であった。その結果、自主住民投票という形で2004年2月に扶安郡の民意が問われ、90%を超す反対が明らかになって政府の今後の対応が問われるところにきている。

韓国は1960年代以降、朴正熙政権が進めた輸出工業化政策を通じめざましい産業化をとげてきたが、その過程で公害問題が深刻化した。しかし、1980年代後半、韓国が民主化の過程に入るまでは軍事政権が支配し、公害や環境問題についても社会的問題提起が困難な時代であった。環境問題の被害者は事実上泣き寝入りするしかなく、マスメディアや研究者の声も政権によって抑えられていた。だが、1987年6月の民主化宣言以降、民主化の過程が始まり、社会のさまざまな面での民主化が進むようになった。環境問題については1991年の洛東江へのフェノール垂れ流し事件を契機に社会的認識が高まり、政治権力の一方的政策決定と執行はむづかしくなりはじめた。さらに、1993

年には環境運動連合が発足するなど、全国各地の環境運動は広がりをみせはじめた（具 [1996]）。

政権が思いどおりに環境政策を決められる時代は終わり、韓国政府は環境政策の決定について、マスコミや研究者、市民運動の声を聞かざるをえなくなった。課題によっては、政府が環境団体の主張を受け入れ、事業を中止する事例も現れ、環境法についても民主化時代の改正のうえに、金大中政権期にさらに前向きな手直しが行われている（石坂 [2003: 3-5]）。こうしたなかでも、1980年代までに決定され軌道に乗った政策については政府としても簡単に撤退ができず、社会的論争や対立が長引く傾向にある。

原子力発電の問題は、原発立地から廃棄物処理にいたるまで、諸外国と同様にさまざまな議論が提起された。特徴的なことは、1970～80年代の異議申し立てがほとんど不可能な時代に建設が始まった4カ所のサイトには増設が続いているものの、それ以降の新規立地はなされておらず、廃棄物処分場は候補地があがるたびに反対運動により建設が挫折してきたことである。環境問題をめぐる住民運動は少なくないが、とりわけ原発や放射性廃棄物処分場への反対運動は農漁民を主体としてその激しさが大きな特徴となっている。こうした運動的な激しさは、一面で人びとの活気の象徴であるともいえるが、同時に住民の意見を集約し反映する初步的なシステムが機能していないことの表れでもある。

放射性廃棄物処分場問題は、これまで政府と住民との間の力と力の対決が繰り広げられ、政府側がことごとく挫折してきた。扶安候補地に対する反対運動はこの問題について、住民投票という初步的かつ具体的な意思表明の方法を提起し、それを自主住民投票という形で実践したことに大きな意義がある。これは、地域住民運動が論理的・体系的に進められたこと、そして外国の地域・住民運動の経験を生かそうとする全国的環境団体との連携などがあったことを裏づけている。今回の投票実施の時点では法的に根拠がないとした政府当局も、住民投票そのものについては否定していない。今後、韓国では環境をはじめとする課題で、住民たちの意向を反映し異なる意見を調整

する制度がますます必要とされる見込みであり、この住民投票という方法は今後、韓国のある住民運動に生かされることになるであろう。

本章では今回の扶安候補地の反対運動の具体的経過を跡づけ、この運動が住民投票という方法を提起するにいたった意味を検証してみたい。そして、原発および廃棄物処分場問題の今後について、若干の方向性を考えたい。韓国でもこの運動についての研究はまだこれからであり、本章も基本的な事実関係をおさえることに重きをおいていきたい。

第1節 韓国原子力産業と廃棄物の現状

1. 原発建設の沿革と今後の開発計画

チョン・インファンは韓国の原子力発電について三つの時期に分けて説明している（チョン・インファン [2000: 500-503]）。

第1の初期原子力発電の時期（1956～69年）は1956年に調印したアメリカ政府との原子力平和利用に関する協力合意書を始点として研究用原子炉の導入・稼働へと進んだ商業的原子力発電以前の初期段階である。1962年に政府および関連機関によって「原子力発展促進計画」が施行され、同年最初の研究用小型原子炉TRIGA Mark-IIの運転が開始された。韓国の原子力開発がアメリカとの深い関わりをもつことを端的に示している時期である（韓国原子力産業会議 [1988: 33-42]）。

第2の本格的原子力発電開始の時期（1970～88年）は、1970年に韓国電力とウエスティングハウスとの間に韓国初の商業用原子力発電所古里1号機の建設契約が結ばれたのを嚆矢として、商業運転が本格化する時期である。古里1号機の稼働は1978年4月、その後1980年代に入って次々に運転が始まり、1989年までに古里で4基、月城で1基、靈光で2基、蔚珍で1基が稼働した。

第3の時期は原子力発電高度化の時期（1989～99年）である。1989年に着工

された靈光3, 4号機から、韓国重工業を主契約者として建設契約が結ばれるようになり、コンパッション・エンジニアリングの参入を受けつつも韓国企業が建設を主導し国産化率を高める方向がめざされるようになった。とくに、1992年に着工、1998年に商業運転を開始した蔚珍3号機は、「韓国型標準炉」ないし「韓国型軽水炉」と呼ばれた。2004年の時点では頓挫しているが朝鮮半島エネルギー開発機構（KEDO）による朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）への軽水炉提供の標準となる型の原発である。原子炉も大型化し、近年稼働したものはいずれも100万kWの出力をもつ。

2003年末現在、韓国で稼働する原発は古里4基、月城4基、靈光6基、蔚珍4基の計18基にのぼり、2基が建設中である。原子炉の型からみると、月城のみはカナダから重水炉であるCANDU炉が導入されたが、それ以外は加圧水型軽水炉（PWR）である。近年、原子力発電が総発電電力量に占める割合は30%台から40%台、発電設備容量に占める割合は20%から30%台となっている。

原子力発電に関する長期計画としては1997年6月の第247回原子力委員会で「第1次原子力振興総合計画」（1997～2001年）が審議・議決され、実行に移された。その後、2001年7月の第251回原子力委員会において「第2次原子力振興総合計画」が審議・議決された。

第2次計画は国家原子力政策の五大目標を掲げている。その内容は以下のとおりである（科学技術部〔2002: 59-75〕）。

- ① 原子力平和利用の安全性確保と国民の信頼確立。
- ② 安定的エネルギー供給への寄与。
- ③ 原子炉技術と核燃料関連技術を高度化し、原子力産業の競争力確保と輸出産業として育成。
- ④ 医療・農業など他産業への原子力利用の拡大。
- ⑤ 原子力基礎・先端研究を活性化し創造的科学技術発展をリード、そのための人材養成体系を構築。

非常に野心的に原子力産業の発展をめざす方向性が打ち出されている。全

体的な数字では2015年までに26基の原発を建設・稼働し、総設備容量は2605万kW、総発電電力量に占める割合は44.5%をめざす。2000年に2億300万ドルだった原子力産業輸出額を40億ドルに、原子力研究開発投資も2000年の1806億ウォンを2015年に6920億ウォンに引き上げる目標を掲げた。これは原子力産業の総売上高が2015年にはGDPの1.9%になるという構想でもある。

注目すべき点としては、巨大規模というべき140万kW級の新型軽水炉設計・建設に着手し2010年に商業運転開始、短期的に新型核燃料開発、長期的に核非拡散型核燃料サイクル技術開発という核燃料分野の計画などが指摘できる。

だが、一方で原発建設に対する地域住民の反発は強く、現在原発は四つのサイトに集中しているが、新規立地ができる見込みは立っていない。

2. 放射性廃棄物の現況と処分場反対運動

韓国は北朝鮮との間で1991年12月に「朝鮮半島の非核化に関する共同宣言」に署名し、核兵器の実験・製造・保有・配備はもちろん、再処理施設とウラン濃縮施設を保有しないことに合意している。したがって、使用済み核燃料についてはリサイクルを想定しないのが公式的立場である。

それでも金泳三政権時代にはアメリカに再処理を委託しようという計画があった（『東亜日報』1998年7月15日）が、金大中政権になって北朝鮮との無用な摩擦を回避する方針が徹底し、実行に移されなかった。一部には軽水炉の使用済み燃料を天然ウランと混ぜて月城の重水炉で利用しようという主張もある（『朝鮮日報』1998年9月17日）が、支持されていない。日本ではMOX燃料の利用について賛否両論がでるなかで、使用が実行に移されているが、1998年に韓国電力のパク・ヨンテク原子力事業団長はMOX燃料に加工しての利用は経済性がなく論議に値しないと主張（『ハンギョレ』1998年11月9日）、翌1999年には韓国電力のチャン・ヨンシク社長も再処理やMOX燃料使用は「絶対にしない」と語っている（『電気新聞』1999年4月20日インタビュー記事）。

使用済み燃料について韓国政府・電力業界は当初、中央集中的中間貯蔵を

考えていたようだが敷地を確保できなかった。これまでのところ、各サイトに中間貯蔵されている。1998年9月の第249回原子力委員会において2016年までに中間貯蔵施設を建設することが決定されている。

中低レベル廃棄物については2002年までに200リットルドラム缶で累計6万387本に上る。これもやはり、各サイトごとに保管されている。これまで、中低レベル廃棄物については処分場候補地が何度も決定されても、住民たちの反対により撤回されるということを繰り返してきた。ここで簡単にその経過を整理しておこう。

(1) 盈徳など慶尚北道の3候補地

最初に候補にあがったのは、慶尚北道であった。1988年7月に原子力委員会が「放射性廃棄物管理基本方針」を確定した。これを受けて廃棄物管理事業の計画が作られ、政府は同年11月に候補地を3カ所に絞りこみ、12月には原子力委員会で事業計画が確定した。当初、候補地は慶尚北道としか伝えられなかつたが、やがて盈徳、迎日、蔚珍という具体的地名が報道された。しかし、どの地域でも反対運動が高まり、政府は候補地を決定することができなかつた。

(2) 忠清南道安眠島候補地

1990年11月2日、科学技術処は中低レベル放射性廃棄物処分場を忠清南道安眠島に建設することを決定したと翌日付け各紙に報じられた。すでに第226回原子力委員会で安眠島が候補地として正式決定され、土地の買収も進んでいて、ほどなく建設のための具体的手続きが決められようとしているというのであった。安眠島は泰安郡にある面積113平方キロメートルの島で、1989年12月現在で4361世帯1万8234人が住んでいた。韓国の西海岸は工業地帯が少なくないなかで、観光立地の見込まれる土地柄であった(チョン・ジェジン[1993: 25-26])。

候補地発表が知らされると、安眠島は大騒ぎになり、11月8日に住民1万

5000人が反対集会に参加、機動隊と衝突し火炎瓶が飛ぶ事態となった。地元に事前の合意形成が行われていなかったため、住民の反発は根強く、反対運動はやむことがなかった。結局政府は1991年6月7日の第227回原子力委員会で安眠島処分場建設の撤回を決定した。

ところが、その後も忠南大学の教授を通じて地元住民から処分場誘致に賛成する署名を集めたり、その過程で地元住民を買収した事実が明らかになつたりした（イ・ヒョンスク [1993a: 32-42]）。その後も地域で誘致の動きを促す工作が続き、住民たちは地元やソウルでの反対運動を継続した。ようやく金泳三政権が成立した1993年3月9日、金始中科学技術処長官が安眠島の候補地からの除外を発表したのである。この安眠島候補地の事例は、激しい反対運動を誘発し村ぐるみの運動になったという点では、2003年の扶安候補地の事例と似たところがある。

最後に、注意すべき点に触れておこう。安眠島には、中低レベル放射性廃棄物処分場が、研究所という名前の使用済み燃料中間貯蔵施設と一緒に建設されようとしていたのだと基本的に考えられている。広い敷地が早くから買収されていたこともその裏づけとみられる。ところで1990年3月、鄭根謨科学技術処長官は「高レベル廃棄物は研究所で管理し中低レベル廃棄物処分場は大陸棚や無人島に置く」という構想を明らかにしていた。このことを考えると、安眠島に計画されたのは実際は使用済み核燃料の中間貯蔵施設であり、近くにある無人島の居児島に中低レベル処分場が計画されていたのではないかという指摘もある（イ・ヒョンスク [1993b: 31-34]）。

(3) 候補地の公募と反対運動

以上で述べた(2)の時期と重複しているが、1991年10月、科学技術処は放射性廃棄物処分場の候補地を公募することにし、地方公共団体や有志に呼びかけた。結果として44カ所が名乗りをあげ、同年12月からソウル大の研究チームの検討結果をもとに6カ所が候補地として絞られた。慶尚北道の迎日と蔚珍、江原道の高城と襄陽、全羅南道の長興、忠清南道の泰安であった。しか

し、各地域とも反対運動が激しく、1992年春に総選挙、年末に大統領選挙を控えていたこともあって絞り込みは断念された。

(4) 誘致活動の誘導と反対運動の対立

金泳三政権成立後の1993年12月、国会で「放射性廃棄物管理事業の促進および施設周辺地域の支援に関する法律」が可決され、1994年6月から施行されることになった。これをきっかけに1994年初めから慶尚南道梁山、慶尚北道蔚珍で地元有志による誘致運動が起こったが、これらの人びとが掲げたのは地域の開発であった。誘致推進派は安眠島よりは影響力が広がったが、それでも多数になることはできず、このあとに登場する掘業島に焦点が移ることになる。

(5) 掘業島と仁川住民の反対運動

多くの地域で住民の反対運動に突き当たった当局は、1994年12月22日、行政区域としては仁川広域市に属する無人の離島、掘業島を放射性廃棄物総合管理施設の最終候補地として発表した。掘業島は面積が約1.7平方キロメートル、中低レベル廃棄物を洞窟に永久処分する方法が想定された。同時に、一帯の島じまで中心をなす徳積島に使用済み核燃料中間貯蔵施設を作る方針でもあった（詳細は未定）。これには、離島への放射性廃棄物の運搬に際する安全上の疑問が提起された。仁川は掘業島からは離れているとはいえ、人口が250万の一大港湾都市であり、関心が集まって都市住民の建設反対運動が起った。しかし、地元住民の反対がないことから、最も実現可能性が見込まれた候補地であったが、1995年10月になって付近に活断層が発見されて、12月16日に候補地としての指定が解除された。じつにあっけない結末であった（韓国原子力産業会議〔1996: 522-533〕）。

こうした挫折を契機に、1996年1月11日、金泳三大統領から放射性廃棄物処理に対する事業のあり方を見直すよう指示が出された。そこで、1996年2月27日に開催された第244回原子力委員会において、放射性廃棄物管理事業は

韓国原子力研究所から韓国電力に移管、使用済み燃料の利用に関する研究は従来どおり原子力研で担うことが決定された(韓国原子力産業会議[1996: 534])。

(6) 金大中政権下の候補地募集

このあと、1998年2月には金大中政権が成立した。同年9月30日に原子力委員会によって承認された放射性廃棄物管理基本計画は廃棄物処分場選定について、地元からの誘致と、候補地選定後の地元との交渉という二つの方法を提示している。これに基づき政府は、2000年6月から2001年2月にかけて自治体の首長からの立候補申請を期待していた。期間中、マスコミを通じて大々的に誘致を促す宣伝が行われた。だが、9カ所で誘致検討委員会が設置され、7カ所で地元自治体への誘致請願が行われたが、自治体レベルで誘致を行うに至らず、結果的に誘致候補地は出なかった(Myung-Jae Song [2003: 30-32])。

そのため、産業資源部は2001年12月からトンミョン技術公団(株)に候補地選定のための調査を依頼した。この調査結果は、金大中政権がもはや1カ月の任期も残していない2003年2月4日、突然発表された。慶尚北道の盈徳、蔚珍、全羅北道の高敞、全羅南道の靈光の4カ所が候補地にあげられた。すでに、この4カ所は以前にも名前があがった地域で、蔚珍、靈光はすでに原発があり、高敞は靈光の隣接地である。地元の反対でいったんは候補対象からはずされた地域が、また候補地になっていることに不信感がいっそう高まり、各地で反対の声が高まって、どこも政府との話し合いに応じようとはしなかった。

第2節 扶安候補地をめぐる対立の経過

1. 立地公募と候補地決定

1999年1月21日に確定された政府の電力産業構造改編基本計画に基づき、同年12月8日「電力産業構造改編促進に関する法律」が国会を通過したことにより、韓国電力は分割・民営化されることになった。原子力発電については韓国水力原子力(株)に引き継がれ、同社は2001年3月23日に創立総会を開き、4月2日に設立登記を終えた。放射性廃棄物管理事業は傘下の原電収去物管理センターの担当となった。

2003年2月、盧武鉉政権が成立した。新政府は4地域の反対運動に苦慮し、4月21日付けで全国各紙(21ないし22日付け紙面)に「放射性廃棄物管理施設建設をこれ以上延ばすことはできません」と題したアピール文を発表、4地域以外の立候補を受け付けることを明らかにした。この呼びかけ文は財政経済部・動力資源部から保健福祉部まで含んだ10の関連省庁と韓国水力原子力(株)チエ・ヤンウ社長の名義で発表されており、放射性廃棄物処分場とあわせ加速器事業を誘致する場合は優遇する、3000億ウォンの地域支援金を提供する、誘致地域には韓国水力原子力の本社を移転する、などの特典を明示した。これを受け、5月1日付けの「放射性廃棄物管理施設敷地確保事業と陽子基盤工学技術開発事業連携推進」と題する公告で正式に公募が表明された。さらに、6月27日付けで一部条件が変更された。

全国的に反対が根強いなかで、一部の地域からは適格調査を申請する動きが出始めた。産業資源部は6月8日に、20年間で2兆ウォン以上の地域開発費を地方自治体に支援するいっそうのインセンティブを提示した「原発収去物管理施設誘致地域発展長期構想」を明らかにし、9日から13日にかけては盈徳、靈光、長興、高敞、群山そして扶安の6カ所で説明会が行われた。このうち、これまで原発や処分場関連で名前があがっていなかったのが群山と

扶安だった。そしてあとにあげた3カ所が全羅北道であった。この時期から、放射性廃棄物について対外的にも「原発収去物」という言葉が使われるようになった。

群山では全羅北道の姜賢旭知事が積極的な動きをみせていたこともあり、6月に入って非常に警戒感が強まり、住民たちの反対運動が始まった。群山近海にある古群山諸島の新侍島は放射性廃棄物処分場立地が想定されており、6月14日には尹鎮植産業資源部長官が新侍島を視察したことから、がぜん緊張感が走った。ところが、地質調査によって7月3日の時点で新侍島は不適格であることが判明した。群山市は7月10日までそれを隠していたが、この日の午後、記者会見で発表した。

このあと、10日のうちに姜賢旭知事は扶安に向かい、韓国水力原子力や産業資源部の関係者とともに扶安郡の金宗奎郡守を訪ね、誘致申請をするよう説得にあたった（ヤン・イ・ウォニヨン [2003: 47-48]）。それまで原則的に処分場誘致反対の立場を語っていた金宗奎郡守は立場を変え、11日に誘致申請をすると記者会見で発表した。

ただし、扶安郡の誘致申請以前に島内で動きがあったのも事実である。全国紙がほとんど群山や扶安での動向に無関心だったなか、『韓国日報』は5月21日に扶安での誘致推進の動きを伝えた。処分場候補地の岬島では5月初めから誘致の組織化に向けた有志の動きがあり、9日に大德の原子力研究所見学ツアー、11日に住民公聴会が開かれ、5日間で島の住民1000人あまりのうち、900人の署名が集まった。この時点で島のなかでは処分場建設賛成がほとんどで、住民たちは問題がよく分からぬうちに、村が潤い現金が入るならいいだろうと賛成していたようだ。

扶安郡では11日に郡議会が開かれ、岬島発展委員会が請願した原発収去物管理センター誘致の件について、賛成5、反対7で否決した。だが、誘致申請は地方自治体の首長が独自の判断で行うことが可能になっているので、金宗奎郡守は11日午前、全羅北道道庁で記者会見を開き、誘致申請表明とともに前提条件として、地域への特別支援金の3000億ウォンから6000億ウォンへ

の増額、韓国水力原子力本社の2006年までの扶安移転、住民の施設監視委員会設置などを提示した。

公募の期限は7月15日だったが、扶安郡以外に申請はなく、締切日をもって候補地は扶安と事実上確定した。そして24日、産業資源部が原電取去物管理施設敷地選定委員会全体会議を開催、蝦島を正式な放射性廃棄物処分場候補地として決定した。

2. 扶安郡内部のミソ

蝦島は全羅北道の格浦港から14キロメートル離れた島で面積は14平方キロメートル、総人口は1500人弱、住民の大部分は漁業と小規模な農業を営んでいる。漁民が持っている船のためにできた負債は1人当たり3億～5億ウォンといわれ、住民は個人への現金補償を受けることができるという話を聞いて処分場誘致に賛成したという要因が強い（ムン・ゴニョン [2003: 18-19]、ペク・チフン [2003a: 14-17]）。実際、市民団体である環境運動連合のメンバーが5月20日に島を訪れ説明会を開いたときには、わずか20人しか集まらなかつたが、島の住民は1人当たり3億ウォンの補償金が出ると信じており、環境運動家から個人補償はありえないという話を聞くと、それなら賛成できないと困惑する人もいた（キム・ヒョンサン [2003a]）。

実際に住民たちに幻想を抱かせる動きは存在した。やや後になるが、核廃棄場白紙化汎郡民対策委員会など一方的建設に反対する住民団体は9月17日、監査院に対して3000億ウォン現金補償説の流布された経緯について明らかにするよう求める監査請求を出した。請求にさいして明らかにされたところによると、住民のなかには原子力環境技術院のシム・ホンギ院長から直接、現金補償が可能だと聞かされた者がおり、大徳の原子力研究院見学ツアーにさいしても住民たち約80人は移動中のバスの中で科学技術政策研究院の研究員からやはり総額3000億ウォンを住民たちが受け取ると聞いている。誘致委員会でも韓国水力原子力から「対策会議の結果、2000億を確保できた」と聞か

されたという（クォン・パク・ヒヨウォン [2003]）。

このほか『中央日報』7月24日付けは韓国水力原子力の職員が誘致賛成署名を取りながら個人補償があるといって説得をしたと報じている。全北大学のトウ・ジェギュン総長は岬島に処分場ができれば、大学に関連学科を設立してキャンパスを島に移転するとまで語って、島民の期待を膨らませた。しかし、これは大学で何ら協議されたことのない案件で、総長個人の考えにすぎなかつた（イム・ジェウン [2003]）。

政府の立場も混乱したものであった。産業資源部などは7月27日までに、現行法上は個人に対する現金補償はできないので、法律の改正を行うことを検討すると表明した。しかし、結局29日に開かれた閣議で政府は、岬島住民に対する多様な支援事業は推進するが、現金支援はできないことを公式に明らかにした。これを契機に岬島では、誘致を撤回するという反発の声も出てきた（キム・ヒョンサン [2003b]）。

一方、扶安邑を中心とした扶安郡全体では一方的な建設への反対の声がやまなかつた。誘致が明らかになる前日の9日には、あらかじめ集会が予定されていた。この9日から連日、反対の集会・デモが行われ、次第に激しさを増していく。22日には7000人程度の住民が反対集会に結集し、投石や角材での乱闘に立ち至った。機動隊の鎮圧もかなり乱暴だったとみられ、同時にマスコミも住民運動が過激化したかのような取り上げ方をしたため、扶安住民の不満はかえって増大し、運動方式がより非妥協的な方向へと進んだものとみられる。

金宗奎郡守が誘致に反対するといってきた立場をひるがえしたこと、住民への説明なしに誘致に踏み切ったことが、事態を悪化させた。郡議会の否決を無視して誘致を強行した背景に、不明朗なものが感じられたのである。マスコミで誘致申請が報じられてからも、反対の声に恐れをなしてか、扶安郡は公聴会・説明会さえ開かなかつた。

基本的には水産物、農産物の販売に支障をきたすのではないか、また隣接した観光地である辺山半島への観光業にマイナスの影響があるのでないか

という憂慮が、扶安での反対運動の要因となったと考えられる。また、扶安郡住民のなかには蝦島住民を「カネの亡者」呼ばわりするケースもあったようだ。地域内の葛藤をもたらしたのである。

ところで8月1日、行政自治部の金斗官長官が、2004年7月30日から住民投票法が発効する以前に、この問題をめぐって試験的な住民投票を行うことができるとの見解を示した点は注目された。その後、扶安郡の民意を問うための方法として住民投票は争点になっていく。

3. 全羅北道における環境問題の構造

全羅北道においては、全国的に知られるようになったセマングム干拓事業が環境問題的一大争点となってきた。セマングム事業は1991年に起工された大規模干拓事業である。この干拓を通じ農地と淡水湖を造成する計画であったが、干渴の死滅、淡水化事業の困難などにより疑問が提起され、事業が中断されるなどの葛藤を繰り返してきた。

中断を経て2001年5月に再開された干拓事業に対して、環境団体は地域住民3538人を原告として事業計画取消訴訟を起こしているが、これに加えて環境運動連合のチェ・ヨル共同代表らが2003年6月、国務総理と農林部長官を相手取り干拓事業執行停止申請を提起した。申請を受けたソウル行政法院は同年7月15日、事業計画取消訴訟の宣告があるまで干拓工事を中止するよう命じる判決を下した。

環境団体はこれを歓迎したが、地元全羅北道の自治体の反応は非常に目を引くものであった。姜賢旭道知事は即日、判決に対して「誤った危険なもの」と厳しく批判するコメントを出し、16日には高建国務総理に対し電話を通じて政府の干拓事業支援を要請した。その一方で、同日、扶安郡の金宗奎郡守はセマングム干拓事業が中断された場合、放射性廃棄物処分場申請を撤回することもありうると恫喝とも取れる見解を明らかにした。いわば、処分場問題をカードにしてセマングム事業への司法の判断を無効化しようとしたので

ある。盧武鉉大統領は18日にセマングム事業に対する構想を早急に練り直し事業中断の期間を最少化すべきだと関係閣僚に指示、事実上全羅北道の反発を受け入れた。

こうした全羅北道のあり方には、開発をめぐる重要なパターンが現れており、これをパク・スンニョルは「成長連合」という言葉で表現している。全羅北道でセマングム事業を推進する勢力は、地方自治体である道庁、道議会、商工会議所、そしてマスコミが連合したもので、これら「成長連合」は相互に協力しながら成長第一の地域開発を核心とする強力な支配イデオロギーを根付かせている。その発展戦略は外部資本の誘致と中央政府の支援を通じた成長であり、社会的・環境的費用は円滑な産業活動のために絶えず外部化されることになるというのである（パク・スンニョル [2002: 172–197]）。

セマングムと扶安処分場をめぐる全羅北道の対応はまさに、一方で反発してみせながら、中央政府の支援を巧みに引き出す、典型的な行動パターンを示している。ここに地域住民の声を看過する基本構造がビルトインされているといえよう。その後の過程で全羅北道が住民の意向を反映して政策化することではなく、反対運動は直接政府と対話をするパターンへと入っていく。これも、全羅北道における環境問題の構造を考えれば、単純に原子力関連事業が国策レベルのものという理由だけではないことが分かるのである。

4. 反対運動の継続から対話へ

扶安郡では扶安邑を中心として「核廃棄場白紙化 核発電所追放 全扶安郡民対策委員会」（以下、対策委）が各界各層を網羅して結成され、反対運動の中心となった。当初、岬島のなかで運動を展開することは難しかったが、島の出身者たちは30代を中心として「岬島を愛する会」を結成し、7月31日の海上デモに参加、8月に入って処分場建設反対署名活動を始めた。8月10日には住民30人あまりが島内の漁民会館に集まり「核廃棄場白紙化のため岬島を守る会」が結成された。島のなかでは、現金補償を期待しつづける気持ち

が強いものの、次第に裏切られたという感情が表面化していく。

全国組織としては、それ自体が全国組織である環境運動連合や参与連帯など各界の団体が参加し、「反核国民行動」がつくられ、全国からの支援や情報の伝達、専門知識の諮詢、政府との窓口の役割を務めた。

その後、処分場建設反対運動は継続され、8月7日には扶安郡の里長501人のうち290人が、処分場誘致を独断的行政行為として無効を宣言し金宗奎郡守の辞任を求めて共同声明を出し、辞退することを表明した。この動きを察知した全羅北道当局は6日に、外部勢力の強要により里長が辞表を提出しているのは残念だと書簡を、道自治行政局長の名前で発送したが、かえって憤りを呼ぶだけであった（オ・ドゥヒ [2003]）。

韓国の学校は3月に新年度、8月末か9月初めに秋学期が始まるが、扶安郡住民は小中高等学校児童生徒の同盟休校を実行し、中旬の旧盆が過ぎた後も小学校で72%，中学校で65%，高校で65%の欠席率を示した。住民運動団体は9月1日、反核民主学校の開校式を開き、同盟休校に参加した児童生徒の学習の場をボランティアの教員、大学生の力をかりて自主的に作りはじめた（ペク・チフン [2003b]）。

だが、建設反対住民側では道庁が要求に対応しないばかりか、マスコミが住民を過激派呼ばわりすることに不満がつのっていた。それが端的に表れたのが9月8日に反対住民が寺を訪れた金宗奎郡守に暴行を加えた事件だった。マスコミは「手段、方法を問わない扶安郡民を処罰しなければならない」、「地域エゴ」、「対案もないのに国民を脅かして扶安郡民を扇動する環境運動家」となどと処分場反対運動への露骨な非難を強めた（パク・キョンエ [2003: 34]）。警察は暴行容疑者析出に乗り出し、扶安邑に7000人の機動隊を配置、私服刑事150人も動員して反対運動の押さえ込みに努めた。

韓国水力原子力と産業資源部は9月8日付け各紙に「原発収去物管理センターの蝦島の敷地は安全です」という意見広告を載せた。論点は①蝦島は地震多発地域ではない、②蝦島の地層は堅固で心配ない、③地質の妥当性は専門家延べ1200人が確認した、④反核国民運動側の専門家の検証チームへの参

加を促す、の4点であった。これは、一方的な誘致に対する謝罪と白紙化を求める対策委側の主張とは完全にすれちがっていた。

こうしたなかで、行政自治部が危機感を抱き、対策委との対話の枠組みを作ることを模索しはじめた。だが、対話は成功せず、結局大統領府が乗り出さざるをえなくなった。大統領府は問題のこじれと長期化にともない、対話の必要性を認め、担当チームを作り問題の分析と対話の準備を開始した。10月3日、高建国務総理はソウルの公館に運動側代表を招き忌憚ない対話の場としての懇談会を開いた。対策委代表や環境運動連合共同議長チエ・ヨルらが参席し、政府代表と対策委代表2人ずつに仲介者1人で構成される対話の場「扶安地域懸案解決のための共同協議会」をもつことに合意した。

対策委は政府との対話が合意されたことを受け、同盟休校を解除、10月6日に子どもたちは41日ぶりに登校した。この間の同盟休校参加率はほぼ7割に達した。しかし、警戒を解かない対策委はキャンドルデモは続行することとした。警察も一時よりは減ったものの、2000人程度が常駐し大きな集会などがあるときには5000人に増員されるなど、厳戒態勢を緩めなかった。

5. 対立の激化と政府の後退

「共同協議会」は10月24日、31日、11月7日、14日と継続された。14日の第4回会合で政府側は、対策委が提案した住民投票の年内実施を受け入れる姿勢をみせた。その前日の13日に対策委は高建国務総理と会い、住民の同意なくして事業推進はしないし、扶安の韓国水力原子力の事務所を撤収することはできないが、凍結なら用意があるとの言質を得た（『ハンギョレ』11月15日、『韓国日報』11月17日）。ところが、17日になって「共同協議会」の政府側委員であるチョン・インネ国務総理室民政首席秘書官が住民側代表のパク・チンソプ環境運動連合政策室長と会い、精密地質調査以前に住民投票をするのは実益がないとして、年内実施を拒否する考えを伝えた。

同日、対策委はこの動きを背信と受け止め、政府との対話拒否を宣言、夜

のキャンドルデモでは住民と機動隊が衝突し5,60人が負傷する事態となった。19日のデモでも機動隊との衝突は繰り返された。20日に許成寬行政自治部長官と崔基文警察庁長官が合同記者会見をもち、扶安地域のデモの暴力と不法は度を越しており、集会自体を禁止せざるをえないと厳しく規制する方針を明らかにし、同日機動隊約8000人が集会場所を封鎖、117日目にしてキャンドルデモは開催を阻まれた。翌日からしばらくキャンドルデモは、カトリック教会で屋内集会として開かれることになった。扶安には當時8000人の機動隊が配置され、村は戒厳状態になった。

高建国務総理は19日、全羅北道完州での式典参席後、扶安住民さえ合意すれば年内の住民投票はできないことではないと、異なるニュアンスの発言をしたが、盧武鉉大統領は21日、国会議員との朝食会で国民の意思表現は合法的で合理的な手続きを経なければならないと発言し、秩序回復がなければ住民団体との対話はできないとの発言をした。だが盧武鉉大統領は26日、全羅北道地域のジャーナリストとの懇談会で、「政府としては扶安で処分場を作らなくてもいいし、住民が激しく反対すればできるはずがない」とまたニュアンスの異なる発言を行った。このように政府部内の見解さえ食い違っており、政府自身が感情的な対応になって事態を混乱させた。11月中下旬は扶安の放射性廃棄物処分場問題が最も悪化した時期であったといえよう。

反対運動側は11月25日から26日に扶安で「反核国際フォーラム イン 扶安」を開催、ドイツ、フランス、台湾、日本の反原発運動家たちが参加した。一方、11月から活動を本格化させていた処分場建設推進勢力の岬島発展協議会が12月2日、島内で「岬島株式会社」(仮称)設立に関する説明会を開催した。これは、政府が岬島に投入するとされる2000億ウォンを受け取る受け皿になる企業で、一部ではこの会社の株式をもてば個人補償を受けたのと同じだと話も流布された。

扶安地域内部の対立はいっそう高まるかと思われたが、12月10日、尹鎮植産業資源部長官は記者会見で扶安郡民の意思が十分に反映されず混乱を引き起こし迷惑をかけたと政府として初めて謝罪、これからほかの地域の誘致を

あらためて受け入れることとし、扶安住民とは今後討論を行い、住民投票で誘致が可決されたならほかの地域よりも優先権を与えるという内容の発表を行った。自治体としての扶安郡の面子を立てて曖昧な表現がなされているが、これは扶安候補地白紙化を意味するものと受け取られ、マスコミもそのように報道した。こうして5ヵ月間扶安地域を揺るがした事件はようやく収束に向かいはじめた。

6. 自主住民投票による民意の確認

産業資源部の発表で一応処分場建設は白紙化されたと考えられたものの、岬島発展協議会はその後も引き続き誘致活動を推進する姿勢を崩さなかった。対策委では早急に住民投票を実施し扶安郡の民意を問うことが必要だと考え、12月29日にソウルで記者会見を開いて2004年1月7日までに住民投票の具体案を示すよう政府に要求した。対策委は政府がこれに応じない場合、2月14日に自主住民投票を実施することを明らかにした。

1月6日、日本の日弁連にあたる大韓弁護士協会（弁協）はこれまで現地調査などを通じて行ってきた扶安放射性廃棄物処分場問題に関する調査報告書の内容を公開した。弁協は報告書を通じて、候補地選定に関わる手続きの法的問題点と、住民に対する警察の暴力の2点についてとくに指摘した。それは、電源開発に関する特例法が誘致者の申請を受けて担当官庁が候補地を決定すると定められていることが該当地域の利害当事者の決定に対する参加を排除する結果になっている点、住民159人から聞き取りをした結果、その90%が機動隊員は酒のにおいをさせながら住民に暴力をふるったと証言した点の2点である。このほか、住民の集会を阻止したことなどの問題点としてあげた（キム・ソンファン [2004]）。

少し後になるが、2月10日に予定されていた「扶安郡国策事業誘致推進連盟」の1万人道民総決起大会にあたって、韓国水力原子力と扶安郡が集会を

後援し、推進連盟から各面・郡・道レベルの公務員を割り当て動員するよう要請する公式文書が出ていた事實を、対策委は2月6日の記者会見で暴露した（キム・ヒョンサン [2004]）。産業資源部長官の謝罪はあったが、一方的な誘致をしたと住民から批判された扶安郡や全羅北道は基本的姿勢を変えていなかったのである。

2月4日、産業資源部は5日付け「原発収去物管理施設敷地公募に関する公告」を発表し、5日付け各紙に掲載された。基本的には従来と変わらないもので申請期日は5月31日までとされた。

対策委など住民団体は政府が住民投票の日程を具体化しなかったため、放射性廃棄物処分場建設に関する賛成・反対を問う扶安郡レベルの自主住民投票に踏み切ることを発表、投票日は2月14日に設定された。1月25日には扶安住民投票管理委員会の事務所開きを行った。管理委員会の委員長には市民団体「参与連帯」事務局長を長年務めて全国的に知られている朴元淳（弁護士）が選ばれ、市民社会団体の代表的人物が委員会を構成した。管理委員会のハ・スンス事務局長は、25日に住民投票の告示を行い、14日の投票前日まで放射性廃棄物処分場建設についての討論を行いながら投票を呼びかけ、13の邑・面で住民投票管理委員を任命し住民投票を進めていく、結果は15日に公表すると明らかにした（キム・ヒヨジョン [2004]）。

扶安郡と汎扶安郡国策事業誘致推進連盟は、自主住民投票を違法として住民投票施行禁止仮処分申請を全州地方法院に提起したが、同法院は2月12日、1月29日に住民投票法が公布されたもののまだ施行されておらず、また同法には自主投票を禁じる条文ないので、今回の投票は私的なもので法的拘束力はないが、違法性はなくこれを禁止することはできないとの判断を下した。

住民投票は2月14日土曜日、午前6時から午後6時まで扶安郡の13邑・面の37カ所の投票所で実施された。有権者は1984年2月14日以前に出生した扶安郡民約5万1000人で、不在者2850人が含まれた。開票は扶安東初等学校で朴元淳管理委員長ら8人の開票管理委員参観のもと、地元教員100人あまりが進行した。公正な投票を期すため、市民・宗教団体の700人がボランティアと

して投票に立ち会った（『ハンギョレ』2月13日）。

管理委員会は15日、投票権者5万2108人のうち、3万7540人（72.04%）が投票、賛成は2146人（5.71%）で、反対は3万4472人（91.83%）になったと発表した。対策委は同日午後、集会を開き処分場建設は民意により白紙化されたと宣言した。管理委員会も同日、「投票は新たな参与民主主義の時代を開いた。政府は二度とこうした愚撃を繰り返してはならず、扶安住民もこれから仕事に戻るであろう」とするコメントを発表した。誘致推進側団体は住民投票は認められないとして、9月に再度投票を実施すると表明、産業資源部も住民投票を認めないとしつつ、5月末まで扶安郡を含めて誘致申請を受け付けると表明した（『ハンギョレ』2月16日）。

今回の投票は投票率が7割に達し、全有権者住民の6割以上が反対の意思を表明した結果となったことから、今後いずれの勢力も無視できないものと思われる。環境団体はこの結果を高く評価し、政府に扶安候補地白紙撤回と放射性廃棄物処分のあり方についての再検討を促している。マスコミも扶安での立地はむづかしくなったとみている。

第3節 各主体の検討と今後の課題

1. 政府・電力業界の対応姿勢

今回、放射性廃棄物処分場問題の経過を観察して端的にいえることは、これまでとまったく同じ過ちを政府は繰り返したことである。第1節で述べたような反対運動は、政府が主導し電力業界とともに上から処分場候補地を選定、地域に押し付ける形で進められたことが原因となっている。この間、政権は交代し韓国社会の民主化は実質的に進んだと認められているが、放射性廃棄物処理問題に関するかぎりは、安眠島の反対運動への対応と酷似している。

2004年2月現在、政府は処分場候補地を再度公募しているが、環境運動側からは、まず扶安候補地の白紙化を通じ事態をいったん終結させ、これまでの反省のもとに廃棄物処理のあり方自体を検討しなおす必要があると指摘されている（パク・チンソプ [2003]）。安眠島や扶安の事例はすでに全国に知れ渡っており、どの地域であっても処分場の立地は簡単ではないはずである。したがって、今まで誘致を求めれば、また同じ失敗を繰り返す危険性は高い。原発収去物管理センターのホームページをみると、2月の住民投票の結果が出たあとさえも、それを非難し誘致を推進する側の露骨な意見ばかり載せつづけている。政府や電力業界はこうした姿勢そのものが大衆の不信感を強めていることを悟ることはできないのだろうか。

安眠島の場合も今回もそうだが、原発各サイトの中低レベル放射性廃棄物が貯蔵能力の限界に達するので処分場を急がなければならないということが、候補地選定の過程で語られてきた。だが、処分場が建たないことでサイトの貯蔵施設は増設され、結局限界は先延ばしにされているのが現実である。これでは、ご都合主義と批判されざるをえない。中低レベル廃棄物が原発の運転とともに増加しているのは事実であり、その管理の仕方について政府は電力業界とともに情報を公開し、国民の討議に付するのがふさわしいだろう。

中低レベル廃棄物の管理については、①現在のように地上で保管し後世に処理方法の判断を委ねる、②深い地中に埋め密封する、③地下深く埋設したうえで継続的に安全管理を行う、④部分的解決策ではあるが、寿命の長い核種を分離し加速器や原子炉で利用し、短い寿命の核種に変換する、といった方法を考えると韓国でも指摘されている（チョ・ホンソプ [2003]）。先に候補地選定を急ぐよりも、まず問題の本質について説明する義務を政府と業界は負っているだろう。

関連して放射性廃棄物処分場を外国に求めるという意見もこの間散見される。コスト面からロシアなど国外での処分は業界内部でも選択肢として意識されていよう。国内での葛藤が激化するにつれ、こうした見解が増えていく可能性があるが、この方式の問題点も考慮されるべきである。同時に、中低

レベル処分場建設が研究所などの名目で使用済み核燃料中間貯蔵施設とセットで提案されることも問題を複雑化させる要因になっているのではないだろうか。

2. なぜ同じ誤りが繰り返されたのか

盧武鉉政権はみずから「参与の政府」とネーミングしたように、国民の参加をモットーとしており、国民も大きな期待をしていたのだが、環境問題については市民団体からの批判が相次いでいる。2002年12月28日に構成された大統領職継承委員会には委員25人中、環境問題の専門家がひとりも含まれなかつた。つまり、ある委員が環境問題を担当はしたもの、それは環境問題の専門家でない人物がなつたのである。このように環境担当の委員は課題について無知であるため、環境部所管の問題に限って扱うことになり、関連する分野に関与できなかつた。結果として、建設交通部、農林部、産業資源部などの所管となっているセマングム干拓、京仁運河、放射性廃棄物処理など環境問題の懸案として知られた課題の担当からは、すべてはずされてしまった（ミョン・ホ [2003: 54-55]）。こうした点は、政権自身が環境問題を重視していないとの指摘となって表れている。環境運動側の盧武鉉政権に対する不信感は根深い。

そして、盧武鉉政権は今回、以前の安眠島と同じような誤りを繰り返した。一方的な推進により住民の反発を引き起こし、政策実現の失敗を招くという結果に終わった理由は何だろうか。安眠島との相違点のひとつに、1993年に成立した処分場周辺地域支援法の存在があることに気づく。もともとこの法律は、日本の電源立地対策促進交付金を雛形としたものと思われるが、日本で原発立地がそれなりに成功したと評価して、支援法があれば住民対策もうまくいくと考えたのだろうか。

盧武鉉大統領は扶安郡守の言葉を信じすぎたと漏らしたと報じられているが（『朝鮮日報』11月27日）、すると自治体がこの法律を活用して住民の意見を

まとめ建設合意を取り付けられると期待していた可能性は否定できない。だが、もしそうであるならば日韓の住民運動、社会運動の力量の違いを予想できなかった点、施設周辺での住民相互の利害調整を行わなければ、たんに法律を作っただけでは事業はうまく進まないので、議会対策をはじめ進め方がずさんであった点は指摘できるだろう。いずれにしろ、まだ完全に決着のついていない事案でもあり、政策決定過程に関する研究はもう少し時間をおいて深めることができるものと思われる。

3. 住民団体・環境団体の存在証明

これに対し、まず扶安の住民運動は地域内で多数の支持を固めるとともに、問題解決のための能力を示した。12月の尹鎮植産業資源部長官の謝罪表明までに30人あまりの拘束者と延べ500人あまりの負傷者を出しながら、対策委は運動を継続させ、誘致決定の手続き的問題を問うという最大公約数的合意点をもって住民の意見を代弁したのであった。運動面と論理面の双方で扶安の反対運動は評価できる。住民団体の代表には全羅北道を地盤とする円佛教や、佛教・カトリックの有力者が推され、広く人びとの力を結束させる布陣となつたし、民主化運動の時代からカトリック農民会など農民運動でつちかわれた社会運動の力量も生かされた。

運動の過程で放射性廃棄物処理のあり方についての広報、教育、討論もこれまでの処分場建設反対運動にないほどよく行われ、住民自身がそれをさまざまなパフォーマンスで表現する作業にも取り組んだ（ペク・チフン [2003b: 23]）。

住民投票という民意確認の方法は第2節で述べたように最初に言い出したのは行政自治部長官であり、住民運動の独創ではなかつたが、これを軸にして運動をまとめ自主住民投票で70%の投票率を獲得したこと自体が大きな成果にはかならない。

同時に、ソウルをはじめ全国の環境運動団体と協力関係を築き、政府に対

する共同の運動を展開した。環境運動連合の活動家の一部は扶安に常駐し運動を支えた。環境団体ではエネルギー問題に対する対案の研究を進めてきている。「クリーン電力研究会」の研究成果によれば、需要管理と再生可能エネルギーの利用によって、政府の長期電力需給計画にある2015年の最大需要6775万kWは、1268万kW少ない5507万kWに下方修正することが可能だという(チェ・イエヨン [2004: 32-35])。環境運動連合など市民団体では近年国内外の大学院レベルで環境技術・政策について研究した人材が実務陣に加わっており、政策立案能力を次第に高めてきている。政府は市民団体とのパートナーシップをより生産的な方向に修正していくことを求められている。

4. マスコミおよび学界

マスコミのなかでも既存の新聞社は、今回の事態の報道で住民から政府、警察寄りの記事が多いと批判を受けた。とりわけ『朝鮮日報』などの保守的メディアは、現政権の失政を取り上げる意味では扶安問題の報道に積極的であったが、住民運動を過激なものと描き出して、事態の背景をみない姿勢をとり続けた。住民投票で圧倒的多数が反対の意思表示をした後にも、同紙は2月17日付けで中央大学の李相敦教授の「住民投票は原発の墓場」と題する刺激的な寄稿文を載せた。事態の全プロセスについての論調を検討する紙幅の余裕がないが、たとえば比較的住民の意向も反映しようとした傾向がみられる『韓国日報』さえ、2月16日の社説では、扶安を白紙化すべきだとした点はよいとして、次の候補地選びへと視点を移してしまっており、問題の根本を指摘するには至っていない。

後述するソウル大地下への放射性廃棄物処分場建設の提起にも関わることだが、中低レベル廃棄物と使用済み燃料(高レベル廃棄物)とは処理方法において異なるのだが、こうした基本的なことを含めてマスコミは政策を深く検討し問題を読者に広く認識させる役割を求められているのではないだろうか。しかし、実際には事態の経過を追いかけるだけに終わっていた感が強い。

マスコミが扶安住民から不信を買ったことから、韓国すでに広がりをみせているインターネットメディアが注目された。全国的によく知られ、日本でも紹介されている「オーマイニュース」はもちろん、とりわけ全羅北道のインターネットメディア「チャムソリ」は扶安の状況を伝えるのに大きな役割を果たした。チャムソリは2002年11月に全羅北道地域の市民・社会団体の後援を受けて発足したインターネット新聞で、7月14日以降、年末までに、扶安事態に関して300件あまりの記事・映像を送り出した。その動映像記事は12月19日に韓国放送公社（KBS）の「開かれたチャンネル」という小さなメディアを紹介する地上波の番組でも紹介された。現在も財政状態は赤字というが、地域のメディアとして期待は大きい（『ハンギョレ』2004年1月6日）。

今回の事態は始まりの手続き的な部分で問題があったため、原子力発電のあり方や安全性問題の掘り下げまで進まなかつたと評価できる。だが、最後の局面になった1月7日、ソウル大学の教授63人がソウル大学の地下に放射性廃棄物処分場を誘致しようと声明を発表し話題を呼んだ。声明は、ソウル大学のある冠岳山内部の地下が、中低レベル廃棄物を地中処分するのはもちろん、高レベル廃棄物の永久処分に備えて地下研究施設を建設するのにふさわしいと主張している。だが、地域住民の意向をまったく考えずに唐突な提案である点はもちろん、一部では冗談と思われたほどであった。ソウル市の外郭とはいえ、放射性廃棄物の運搬ということに知識人さえ十分な認識をもっていないことを教えるエピソードとなった。

むすび

扶安での放射性廃棄物処分場誘致問題は、韓国で初めて住民運動・環境運動の側に住民投票という住民の意思反映の方法を提起・実践させ、その結果が社会的に大きな影響力をもつこととなった。今後も韓国においては放射性廃棄物処分場建設について多くの議論がなされざるをえないだろう。しか

し、放射性廃棄物をどのように扱うかは、先延ばししてばかりもいられない、検討をする課題であり、政府は研究者や市民団体などと積極的に意見交換を行うことでしか合意点を見いだす道はないのではないかと考えられる。同時に、原発が存在するかぎり廃棄物処理はだれも逃れられない事柄であり、原子力発電を今後も拡大ないし継続するのか、あるいは脱原発をめざすのかも議論せざるをえなくなるであろう。

韓国は現在のところ、今後も原発を増設し、さらには関連業界を輸出産業として育成する方針だが、原子力発電の社会的コストにもう一度目を向ける時が来ていることを今回の問題は教えているのではないだろうか。韓国政府はまだ、同じような手法で処分場候補地を再募集する考えのようだが、もう一度原点に立ち返り原子力政策を考える公聴会などを開催し、これまでの「失敗」を生かす方向に進むことが期待される。民意が問われなかつた時代に立案された政策の清算をする意味で、こうした議論こそが国民の合意形成の早道のように思われるのである。

〔追記〕 2004年7月30日、住民投票法が施行された。行政自治部によると、8月16日までに全国250の地方自治体のうち、215で住民投票実施のための条例を議決した。

〔付記〕 本章執筆においてチョ・ホンソブ氏、チェ・イエヨン氏にアドバイスをいただいた。感謝し、明記しておく。

〔参考文献〕

<日本語文献>

- イ・ヒョンスク（仁科健一訳）[1993a]「私は原発当局の手先だった」（『技術と人間』1993年4月号）。
- [1993b]（仁科健一訳）「韓国の核廃棄物処分場はどこへ？」（『技術と人間』1993年5月号）。
- 石坂浩一 [2003]「韓国の環境問題の現状」（寺尾忠能・大塚健司編『アジアにおける環境政策の再検討』日本貿易振興会アジア経済研究所、1~18ページ）。
- 具度完（石坂浩一・福島みのり訳）[1996]『韓国環境運動の社会学—正義に基づく

持続可能な社会のために—』法政大学出版局。
 日本原子力産業会議『原子力年鑑』各年版。
 Myung-Jae Song [2003] 「韓国における放射性廃棄物管理と中・低レベル廃棄物処分場の立地選定」(『原産マンスリー』2003年1月号)。

＜韓国語文献＞

- 과학기술부 (科学技術部) [2002] 『2002년원자력백서 (2002年原子力白書)』
 과학기술부。
- 권박효원 (クォン・パク・ヒョウォン) [2003] 「부안대책위3000억원 현금보상설
 감사청구 (扶安対策委, 3000億ウォン現金補償説を監査請求)」(『오마이뉴스』
 9月17日)。
- 김승환 (キム・スンファン) [2004] 「부안논쟁은 자율적 주민투표로 종식시키자
 (扶安論争は自律的住民投票で終息させよう)」(『참소리』1月9日)。
- 김현상 (キム・ヒョンサン) [2003a] 「핵폐기장 유치에 나선 위도주민들의 현지표정
 (核廃棄場誘致に立ち上がった岬島住民の現地の表情)」(『참소리』5月21日)。
 —— [2003b] 「정부, 위도주민 현금지원 없다 (政府, 嶠島住民現金支援なし)」
 (『참소리』7月29日)。
- [2004] 「10일 예정된 찬성측 집회, 또 관권개입 (10日に予定された賛成側集会、また官権介入)」(『참소리』2月6日)。
- 김효정 (キム・ヒヨジョン) [2004] 「25일 부안 주민투표 관리위 개소식 (25日、
 扶安住民投票管理委員会開式式)」(『참소리』1月25日)。
- 명호 (ミョン・ホ) [2003] 「실망스러운 노 정부 환경정책 (失望させられる盧武鉉
 政権の環境政策)」(『함께 사는 세상』3月)。
- 문건영 (ムン・ゴニョン) [2003] 「해프닝로 끝난 위도 현금보상금 소동 (ハプニング
 ゲに終わった岬島現金補償説騒ぎ)」(『함께 사는 세상』9月)。
- 박경애 (パク・キョンエ) [2003] 「형평 잊은 제도언론의 핵폐기장 보도 (バランス
 を欠いた制度言論の核廃棄場報道)」(『함께 사는 세상』10月)。
- 박순열 (パク・スンニョル) [2002] 「새만금을 통해서 본 전북성장연합의
 생태통치전략에 대한 연구 (セマングムを通してみた全北成長連合の生態統
 治戦略についての研究)」(『ECO』通권2, 2002年半期)。
- 박진섭 (パク・チンソプ) [2003] 「부안사태, 핵폐기장 싸움은 끝났는가 (扶安事
 態、核廃棄場の闘いは終わったのか)」(『오마이뉴스』12月11日)。
- 백지훈 (ペク・チフン) [2003a] 「반핵해방구 부안과 위도를 가다 (反核解放区、
 扶安と岬島を行く)」(『함께 사는 세상』8月)。
 —— [2003b] 「참여정부 핵정책의 파탄 (参与政府、核政策の破綻)」(『함께 사는
 세상』10月)。
- 양이원영 (ヤン・イ・ウォニヨン) [2003] 「밀약과 뒷거래 판치는 핵폐기장정책

(密約と裏取引のはびこる核廃棄場政策)」(『함께 사는 세상』3月)。

오두희 (オ・ドゥヒ) [2003] 「이장 과반수 사퇴 군수소환운동 본격 박차 (里長過半数の辞退で郡守召還運動に本格拍車)」(『참소리』8月7日)。

임재은 (イム・ジェウン) [2003] 「핵폐기장, 도지사와 산자부의 뒷거래 의혹 (核廃棄場, 道知事と産資部の裏取引疑惑)」(『참소리』7月15日)。

전재진 (チョン・ジェジン) [1993] (『핵 그리고 안면도항쟁 (核そして安眠島鬪争)』1993, 충남저널)。

정안환 (チョン・インファン) [2000] 「한국의 전력부문 (韓国の電力部門)」,(환경운동연합21세기위원회편 『20세기딛고 뛰어넘어——시민판21세기구상 (20世紀を越えて——市民版21世紀構想)』나남출판)。

조홍섭 (チョ・ホンソプ) [2003] 「목은 현안 해넘기지 말라——부안 핵폐기장 논란 (상하) (長引く懸案を年越しさせるな——扶安核廃棄場論議)」(『한겨레』11月3-4日)。

최예용 (チェ・イエヨン) [2004] 「미래전력 녹색화를 위한 항해도 (未来電力クリーン化に向けた航海図)」(『함께 사는 세상』1月)。

한국원자력산업회의 (韓国原子力産業會議) [1988] 「원자력연감 (原子力年鑑)」。
—— [1996] 『원자력연감 (原子力年鑑)』。

(新聞)

『동아일보 (東亜日報)』

『매일경제신문 (毎日經濟新聞)』

『조선일보 (朝鮮日報)』

『중앙일보 (中央日報)』

『한겨레 (ハンギョレ)』

『한국일보 (韓国日報)』

付表 韓国原子力発電および放射性廃棄物関連略年表

1962年 3月	研究用原子炉TRIGA-MARK II稼働
1978年 4月	最初の商業用原発古里 1号機、運転開始
1983年 4月	最初の重水炉月城 1号機、商業運転開始
1988年 7月	原子力委員会、「放射性廃棄物管理基本方針」確定
12月	古里原発近くで低レベル廃棄物不法投棄発覚
	原子力委員会、処分場候補に3地域を決定
1990年11月	科学技術省、処分場候補地に安眠島決定
1991年 6月	原子力委員会、候補地決定を取り消し
1993年 3月	金泳三政権、安眠島候補地撤回を確認
1994年12月	政府、処分場候補地に掘業島決定
1995年12月	政府、掘業島候補地指定を活断層を理由に解除
2000年 6月～2001年 2月	政府、処分場候補地を公募するが、申請なし
2003年 2月 4日	政府が選定した候補地4カ所を発表
4月21日	政府、候補地の追加申請の公募を表明
5月 1日	政府、公募条件を公告
7月10日	群山市、候補地とした新侍島が不適格と判定されたと公表
7月11日	扶安郡議会、誘致を否決
7月11日	金宗奎扶安郡守、誘致を発表
7月24日	産業資源部選定委員会、扶安郡岬島を候補地に決定
8月 1日	金斗官行政自治部長官、試験的住民投票に言及
9月 8日	金宗奎郡守暴行事件
10月 3日	高建総理、環境団体と面談
10月24日	扶安問題解決のための政府と環境住民団体協議会開始
11月20日	政府、扶安地域の集会を禁止し対立激化
12月10日	産業資源部、扶安候補地を事实上白紙化
12月29日	環境住民団体、政府に住民投票の具体的案を要求
2004年 1月25日	住民団体による自主住民投票選管事務所開き
2月 4日	政府、処分場候補地を再公募の公告
2月12日	全州地方法院、住民投票禁止仮処分申請を棄却
2月14日	自主住民投票実施、処分場反対が住民の過半数に達す
2月15日	住民団体、処分場建設は民意により白紙化されたと宣言

(出所) 筆者作成。